

◆地域活動

モザンビーク共和国漁業関係者訪問への対応

水産海洋技術センター 山内 岬・表原 陸

1 目的

公益財団法人海外漁業協力財団における海外漁業協力及び友好関係の促進を目的とした要人招請事業関係者の沖縄県視察と講師派遣依頼に基づき、北部地域の漁業関係団体を支援するため、視察のコーディネートと水産関係講義の講師対応を行った。

2 方法

令和6年9月27日付けモザンビーク共和国訪日団の視察と講師派遣依頼に基づき、視察先に指名された名護漁業協同組合とともに同国の海洋・内水・漁業省に所属するマリア・ピント次官以下3名の訪日団及び同行者4名（海外漁業協力財団、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、通訳）の計7名による視察を受け入れ、下記の行程で対応した。

対応日時：

令和6年10月18日（金）

内容：

(1) 8:00～10:00

視察：せり市場（名護漁港）の見学

(2) 10:00～12:00

講義：漁協概要、資源管理、密漁対策等の取組説明

(3) 13:00～17:00

視察：小型定置網漁業（許田漁港）
かご網漁（辺野古漁港）の見学

(1) 海洋・内水・漁業省

マリア・アッズセンサオ・ピント次官

(2) 国家漁業管理事務局

カッサモ・ハッサン・ジュニア事務総長、
アベリーノ・アルフィアド・ムヌワネ上級技官

3 結果

(1) せり市場の見学・質疑応答

せり開始前に陳列された上場物を見学しながら、北部地域に水揚げされる魚介類の特徴や価格について名護漁協職員とともに解説した（図1）。訪日団からの質問は、水揚げされた水産物の生産量や資源管理の実施状況に関するもののほか、せり市場の業務規程（開場期日・時間、買受人登録、売買代金の収受と支払方法、委託手数料）に関することや漁港設備、漁船装備、市場から県へ報告される内容等、行政連携の実施状況を含む幅広い分野に及んだ。



図1 名護漁協職員による市場事業の解説

モザンビーク共和国訪日団構成メンバー：

(2) 講義対応・意見交換

先方からリクエストのあった訪問目的に合致するよう、1) 沖縄県の水産業と漁業関係法令の解説を基にした「海のルール」、2) 水産業協同組合の行う事業の解説を基にした「漁業協同組合の役割」、3) 北部地域の漁協が連携して行う「密漁対策」の紹介資料を英文で作成し、講義形式で解説した(図2)。発表は日本語で行い、ポルトガル語に同時通訳する形で進められた。講義後の意見交換では漁業法の理念やボトムアップ式の漁業秩序が構築される日本の漁業現場の実態に驚く声が聞かれ、小規模な自国沿岸漁業の振興において、漁業者の団体化や組織運営、水産資源の取扱ルール、資源管理等の実践による課題解決に必要な情報を得ようと活発な議論が行われた。



図2 普及指導員による講義の様子

(3) 小型定置網漁業・かご網漁の見学

沿岸漁業の振興に有用な漁業技術の収集が訪問目的の一つであったことから、許田漁港を基地として名護市許田・喜瀬地区で操業される小型定置網漁業の現場を見学した。同漁業を営む名護漁協組合員の比嘉猛也氏によって、漁具漁法の解説が行われ、港内の作業場に広げた定置網を使って、その構造と特徴が説明された(図3)。同地区で営まれる小型定



図3 小型定置網漁業の現地説明



図4 かご網漁の現地説明と入網状況確認

置網は本県で通称「あんぶし」と言われる建干網の袋網に輪網を取り付けた、ます網の構造を併せ持った網であり、網地から手作業で製作した場合、3か月を要する。訪日団のメンバーは、小型定置網漁業で獲れる漁獲物の種類や量、価格、設置に必要な資材等に関する質問をしながら、地域における漁業技術の普及定着の仕組みについても興味を抱いている様子であった。比嘉氏は、父親から漁業技術を学び、受け継いだ技術を次世代にも積極的に伝えることで、同漁業の継承と技術指導にも取り組んでいることを聞き、沿岸漁業技術やノウハウを共有する文化が定着していない同国の現状と比較して、漁業者主体の技術指導の体制と地域経済の発展に向けた高い理念が漁業現場に定着している実態に感銘を受

けていた。

続いて、辺野古漁港へ移動し、比較的簡易な漁具で単価の高い水産物を漁獲できる漁法としてかご網を使用した漁を見学した。同漁港周辺でかご網漁を営む名護漁協組合員の島袋義也氏が漁具・漁法の解説を行い、事前に港内に仕掛けた網への入網状況を一緒に確認した(図4)。設置した網には、ノコギリガザミの仲間が数個体入網していたものの、サイズが小型であったため出荷用としての漁獲は見送られた。同地区では、適正な漁獲サイズになるまで放流と再捕を繰り返しながら対象資源の成長乱獲を防いでおり、改めて漁業者主体の自主的資源管理策の重要性を認識することができた。出荷サイズの個体についても、他の漁業者と出荷日が重複することで市場価格が過度に下落しないよう、一定期間の出荷調整を行うため工夫(畜養等)を行っているとの説明を受けた際には、経済的利益を確保するために漁業者が様々な取組を自発的にしながら、将来の持続性にも目を向けて日々の漁業活動を行う姿勢に感心する声が多く聞かれた。

視察の最後に行われたマリア・ピント次官によるあいさつでは、本視察で学んだことを自国沿岸漁業の振興に役立てたいとの所感が得られ、沖縄県とモザンビーク共和国の交流機会の拡大に期待を寄せる意見があった。

本視察の様子は、その後、公益財団法人海外漁業協力財団が発行する海外漁業協力第109号に掲載され、沖縄県と連携した「モザンビーク要人招請(高橋, 2024)」として両国の友好・協力関係の強化への期待と共に財団HPにて公開された。

4 考察

サンゴ礁海域で営まれる本県の漁業特性は同様の環境を持つ他の島しょ国や途上国が抱える課題と共通する側面も多く、今回の受入対応を通じて、改めて沖縄県の沿岸漁業の発展の歴史とそれを支えてきた漁業関係法令等の理念及び行政連携の取組が、国際的な関心の対象となり得ることが確認された。

また、視察受入にあたって、丁寧な準備と現場に根ざした実践的な解説を行った名護漁協職員ならびに組合員の尽力が、学びの質を大きく高めたことは特筆すべきである。普及指導員による制度説明や関係法令の解説と併せて、現場実務を執り行う漁協職員や様々な活動を実践する漁業者による熱心な解説があったからこそ、日本型の沿岸漁業振興策の価値をより深く理解してもらうことができた。すなわち、本視察の成果は、行政・漁協・漁業者の三者協働によって地域一体の体制づくりの重要性を再確認する機会を得ることができたことと、国際的な視点から地域水産業を捉える契機を創出し、その価値を共有できたことであると言えよう。

参加した訪日団のメンバーは、終始、漁協組織の運営、漁業者による資源管理の実践漁港を基軸とした流通基盤整備の体制構築など、本県の漁業関係者が長年積み重ねてきた活動に対して高い関心を寄せていた。これらは、国内でも稀な漁場環境の中で展開される本県漁業の持つ独自の強みを再認識させるとともに、今後、国際協力や交流の場において本県が果たし得る役割と効果について一定の示唆を与えるものである。訪日団のメンバーが特に驚きを示したのは、「漁業者自らがルールをつくり守る文化」が行政・漁協・漁業者の共通理解として普及している点である。これは、ボトムアップ型の漁業秩序が定着する

日本ならではの特徴であり、同国で課題とされる資源管理や漁業者の組織化に対する実践的な改善モデルの実例として、モザンビーク共和国の招請を申し込んだ日本かつお・まぐろ漁業協同組合関係者が掲示したかったテーマとも一致するものであった。

漁業資源の豊富なアフリカ沿岸国周辺海域では、外国漁船による商業的漁業が大規模に展開されている。しかし、途上国の多い地域では沿岸警備や監視体制の整備が不十分であり、漁獲データの収集体制や小規模漁業者によるコミュニティ形成の基盤も脆弱であることから、IUU 漁業（違法・無報告・無規制漁業）に対する取り締まり能力の不足等により過剰な漁獲による資源の枯渇リスクと排他的経済水域内で生じる漁業権益の国外流出リスク等にさらされている実態がある。地元漁業者が、自ら活動する地域の持続的発展を見据え、主体的に経済活動を行い、地先の資源管理、漁場保全の両立を図ろうとする実例紹介や漁協組織の運営に関する紹介は、同国沿岸漁業の発展に向けて漁民によるコミュニティ形成の基盤づくりの具体例として高く評価されたと考えられる。

一方、密漁取締の事例については、北部地

域で活発化する沿岸性魚介類を対象とした取組だけでなく、より沖合の漁場において大規模に展開される行政連携の事例（外国船監視・取り締まり機関との連携等）を含めて共有すべきであったことから、今後の改善が求められる。

引き続き、国の関係機関や漁業団体からの協力要請に適切に対応しつつ、本県の漁業振興に資する形で知見の共有や意見交換を行っていくことが重要である。

5 引用

高橋淳, 2024: モザンビーク要人招請. 海外漁業協力第 109 号, 24-27.

<https://www.ofcf.or.jp/files/libs/3782/202502100946117755.pdf>

6 謝辞

本視察の受入にあたり、名護漁業協同組合の安里政利代表理事組合長、松田大輔参事及び同漁協組合員 比嘉猛也氏、島袋義也氏には事前準備から現地案内及び解説に至るまで多大なるご協力を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。